

規制改革・民間開放推進会議の平成17年度後半の取組方針(案)

平成17年10月28日
規制改革・民間開放推進会議

. 市場化テストの推進

政府において以下のような取組が進められるよう、審議・関係省庁との調整等を加速化する。その際、市場化テストWGにおける審議・調整等に加え、必要に応じ、後述の「主要課題改革推進委員会」を活用する等会議をあげて取り組む。

1. 法案の早期策定

- (1) 法律の通則部分については、当会議提言(平成17年9月27日)の「公共サービス効率化法(市場化テスト法)案の骨子等」に基づき法案策定を進める。
- (2) 規制の特例措置に関する部分については、できる限り早期に関係省庁との合意を得る。
- (3) 上記(1)、(2)を踏まえた法案を次期通常国会に提出する。

2. 第三者機関の設置

- (1) 平成18年度の法施行と同時に本格稼働できるよう設置準備を進める。
- (2) その際、第三者機関がその目的(官業の徹底した情報開示と市場化テストの実施プロセスの監視等)を確実に達成し得る体制とする。この一環として、事務局に民間の実務専門家を積極的に登用するなど、十分な体制を整備する。

. 重点検討分野の規制改革・民間開放

1. 各WGにおける検討

- (1) 各WGにおける検討事項について、目指す改革の具体的施策を早急に設定し、関係省庁等との協議を、会議の持つあらゆる機能・権限(各省庁への資料請求権、公開討論、各省庁とのハイレベル折衝等)を行使して実施する。<10月～11月上旬を中心に精力的に実施>
その際、少なくとも「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」(平成17年6月21日閣議決定)に示された規制改革・民間開放に関わる事項につ

いては、十分な検討を行うよう留意する。

- (2) 各WGにおける検討・調整状況を踏まえ、会議全体で取り組むことが必要と考えられる事項については、下記2.のとおり対応する。

2. 会議全体での検討

- (1) 早急な対応が必要で各WGによる取組のみでは改革が進みにくい事項については、会議をあげて取り組む。<10月中開始目途>
- (2) このため、議長を長とし、全委員及び企画委員会専門委員で構成する「主要課題改革推進委員会」を設置する。同委員会には、各WGの専門委員も検討テーマに応じて参加するものとする。
- (3) 同委員会での議論の状況を踏まえ、特に重要な事項については、規制改革・民間開放推進本部との連携等による大臣折衝や総理の裁断等を通じ、改革の実現を図る。

(以上)

(別紙)

年末答申に向けた主要検討事項例

「公共サービス効率化法（市場化テスト法）（仮称）」の策定

「公共サービス効率化法（市場化テスト法）案」（仮称）の早期策定の推進等

官業の民間開放の推進

国自らが実施している事務事業や、独立行政法人、行政代行法人等の業務について個別具体的に検証し、抜本的な民間開放（民営化、民間への包括的業務委託）を推進

規制の見直し基準の策定等

通知・通達等法令以外の規定に基づく規制の見直し

- 通知・通達等を、 私人の権利義務等に影響を与え法令に類似する効果を有するものと、 相手方の任意の協力により実現される内容のものとに整理。 それぞれの形式を整理するとともに、 法令の定める内容を超える過剰な要件等は撤廃など

少子化への対応

保育サービスを利用者がニーズに応じて自由に選択できる環境の整備

- 保育サービスの事業者と利用者との直接契約方式の導入、「育児保険（仮称）」も含めた利用者に対する直接補助方式の導入 等
- 仕事と育児の両立を可能にする多様な働き方の推進
 - 労働時間規制の適用除外制度の拡充、労働者派遣における事前面接の禁止の撤廃、派遣労働者に対する雇用契約申込義務の撤廃 等

など

生活・ビジネスインフラの競争促進

通信と放送の融合等に対応した競争環境等の整備

循環型社会の形成に向けた廃棄物規制の見直し

など

外国人移入・在留

在留外国人の入国後におけるチェック体制の整備

- 外国人の在留期間中の諸情報の一元管理化、国の官署や地方公共団体等の横断的連絡等による実効性のある仕組みの構築
- など

医療分野

中央社会保険医療協議会の在り方の見直し

- 団体推薦枠制の廃止、診療側委員の構成の見直し等

保険者機能の充実・強化

- 保険者による直接審査・支払に関する要件の緩和等

医療機関情報・診療情報の公開義務化

- 患者による医療機関等の選択に資する医療機関情報（医療機関の施設、内容や治療方法・実績等）の公開の義務化等

医療のIT化（電子カルテ・レセプト導入等）の加速

- レセプトのオンライン請求の原則の徹底等

混合診療問題のフォローアップ等

など

教育分野

教員の質の向上を目指した免許・採用制度及び教員評価制度の改革

- 児童生徒・保護者の評価を取り入れた教員評価制度の確立、特別免許状等の取得要件の緩和等

予算配分における機関補助方式の抜本的見直し

- 児童生徒数を基準とした予算配分の実現、学校選択制の徹底等

など

農業・土地住宅分野

実効性ある転用規制等による農地の効率的利用の推進

- 実効性ある農地転用規制の実現、株式会社を含めた農地の所有・賃借の自由化、全国展開されたリース制度の問題点の解消等

農協改革等農業関連流通における競争促進

など

上記に例示していない各WGの検討事項についても、年末答申でできる限りの成果が挙げられるよう、引き続き検討を進める。